

# MHAM新興国株式ファンド (ファンドラップ)

追加型投信/海外/株式

2021年6月30日現在

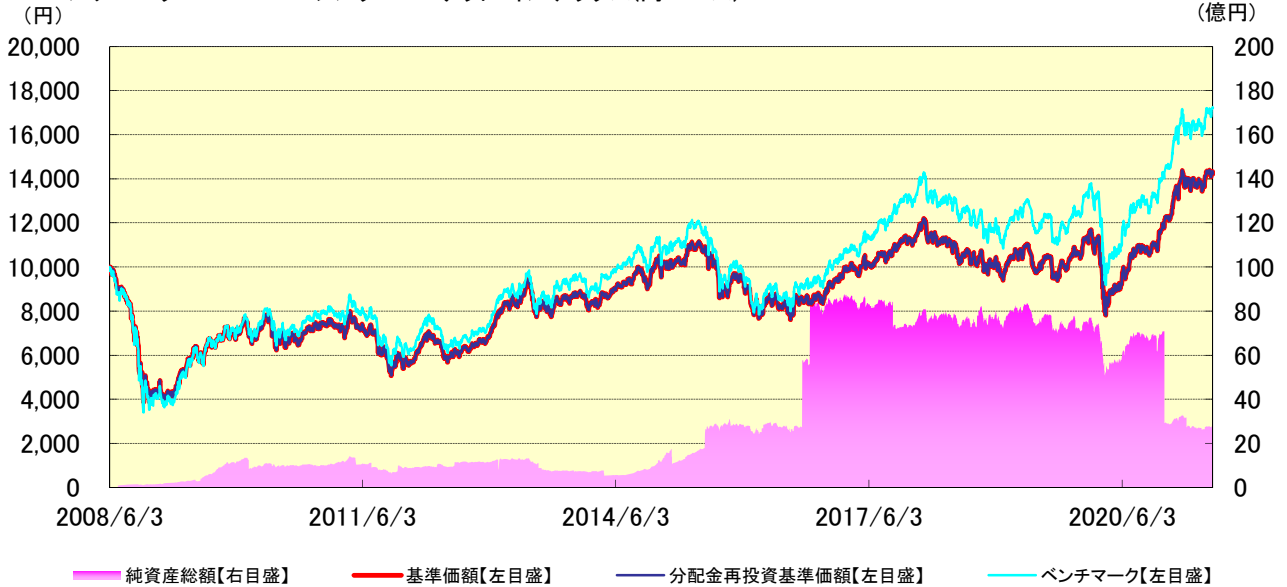
## 運用状況

設定日	2008年6月3日	信託期間	無期限	決算日	原則5月8日
当初設定元本	1百万円				
基準日	2021年6月30日	前月末比	※基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	14,239円	+88円	設定来高値	14,393円	2021年6月16日
純資産総額	2,767百万円	+28百万円	設定来安値	3,866円	2008年10月28日

### ◆運用実績 - ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移 -

(期間: 2008年6月3日 ~ 2021年6月30日)

ベンチマーク: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、設定日(2008年6月3日)における値を10,000円として指数化しております。

### ◆期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク
1か月	0.6%	2.3%
3か月	2.0%	4.9%
6か月	15.5%	17.3%
1年	44.4%	45.5%
3年	40.1%	42.6%
5年	78.1%	105.1%
10年	99.0%	118.8%
設定来	42.4%	72.2%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
ベンチマーク: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

### ◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第1期	2009/04/15	0円	第13期	2020/05/08	0円
第2期	2010/04/15	0円	第14期	2021/05/10	0円
第3期	2011/04/15	0円			
第4期	2012/04/16	0円			
第5期	2013/04/15	0円			
第6期	2014/04/15	0円			
第7期	2015/04/15	0円			
第8期	2015/05/08	0円			
第9期	2016/05/09	0円			
第10期	2017/05/08	0円			
第11期	2018/05/08	0円			
第12期	2019/05/08	0円			
設定来分配金累計額					0円

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。  
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

# MHAM新興国株式ファンド (ファンドラップ)

追加型投信／海外／株式

2021年6月30日現在

## 資産組入状況

### ◆ポートフォリオの状況

外国株現物	93.2%
外国投信	1.5%
外国株先物	0.0%
その他資産	5.3%

その他資産は、100%から外国株現物・外国投信・外国株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

外国株組入銘柄数	102銘柄
外国投信組入銘柄数	2銘柄

### ◆組入上位10通貨の組入比率

順位	通貨名	比率
1	香港ドル	24.9%
2	新台幣ドル	13.4%
3	韓国ウォン	13.3%
4	米ドル	10.9%
5	インドルピー	8.5%
6	ブラジルレアル	5.0%
7	オフショア人民元	4.3%
8	南アフリカランド	4.2%
9	ロシアルーブル	3.3%
10	タイバーツ	2.0%

### ◆組入上位国・地域の組入比率

国名	ファンド	ベンチマーク	差異
中国(香港を含む)	30.4%	37.6%	-7.3%
台湾	13.4%	13.8%	-0.5%
韓国	13.3%	13.1%	0.2%
インド	10.4%	9.9%	0.4%
ブラジル	5.0%	5.3%	-0.3%
ロシア	4.8%	3.3%	1.4%
南アフリカ	3.8%	3.5%	0.2%
タイ	2.0%	1.6%	0.4%
その他	11.8%	11.8%	-0.0%

### ◆組入上位10業種の組入比率

順位	業種名	ファンド	ベンチマーク	差異
1	銀行	13.3%	12.9%	0.3%
2	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.7%	8.9%	1.8%
3	半導体・半導体製造装置	10.0%	8.9%	1.1%
4	小売	9.7%	11.0%	-1.3%
5	素材	7.1%	8.4%	-1.3%
6	メディア・娯楽	5.8%	8.9%	-3.1%
7	ソフトウェア・サービス	5.2%	2.5%	2.7%
8	耐久消費財・アパレル	4.6%	1.8%	2.9%
9	各種金融	4.0%	2.3%	1.7%
10	不動産	3.7%	2.0%	1.7%

### ◆組入上位10銘柄の組入比率

順位	銘柄名	業種	比率
1	台湾セミコンダクター	半導体・半導体製造装置	6.8%
2	サムスン電子(優先株)	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.4%
3	アリババ・グループ・ホールディング	小売	4.1%
4	テンセント・ホールディングス	メディア・娯楽	4.0%
5	サムスン電子	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.3%
6	中国建設銀行	銀行	2.0%
7	ICICI銀行(ADR)	銀行	1.9%
8	インフォシス	ソフトウェア・サービス	1.7%
9	ミデア・グループ	耐久消費財・アパレル	1.4%
10	チョウ・タイ・フック・ジュエリー・グループ	小売	1.4%

国名は原則として法人登録国または地域を表示しています。  
各表の組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

### ◆投資環境

6月のエマージング株式市場は上昇しました。

各国における経済活動の正常化が期待される一方、米国の早期利上げ観測や、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大などを材料に、市場は方向感のない展開を続けました。フィリピンやブラジルなどの上昇や、南アフリカやインドネシアなどの下落が目立ちました。

### ◆運用概況

銘柄選択では、収益見通しに先行き不透明感が生じている中国の家電メーカーが値を下げたことなどがマイナスに影響しました。国別では、中国やインドの銘柄選択などがマイナスに影響しました。業種別では、耐久消費財・アパレルや銀行の銘柄選択などがマイナスに影響しました。マレーシアのレジャー企業などを新規購入した一方、南アフリカの通信サービス企業などを全部売却しました。

### ◆今後の運用方針

持続可能な利益成長や配当支払いなどによる株主還元の観点から投資妙味が高いと判断される優良銘柄に投資する方針です。

国別では、ベンチマーク対比でロシアなどの組入比率を高め、中国などの組入比率を低めにする方針です。業種別では、ベンチマーク対比でテクノロジー・ハードウェアおよび機器などの組入比率を高め、メディア・娯楽などの組入比率を低めにする方針です。

### ◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAM新興国株式ファンド(ファンドラップ)は、世界の新興諸国(エマージング諸国)の株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

### 1. 世界の新興諸国(エマージング諸国)の株式を主要投資対象とします。

◆先進国と比較して、相対的に高い経済成長が期待される世界の新興諸国(エマージング諸国)<sup>※</sup>の株式に分散投資を行います。

※新興諸国(エマージング諸国)とは、アメリカ、西欧諸国、日本などの先進国に対して、中南米、東南アジア、東欧諸国、中国、インド、ロシアなど、経済の成長が初期～中期段階にあり、今後、高い経済成長が期待される国・地域をいいます。

◆「エマージング株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆株式の組入れは原則高位とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)<sup>※</sup>をベンチマークとします。

※ベンチマークは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス(米国ドルベース)はMSCI Inc. が開発した株価指数で、エマージング諸国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 2. マザーファンドの運用はウェルズ・キャピタル・マネジメント社(正式名称:ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド)が行います。

◆マザーファンドにおける運用指図に関する権限をウェルズ・キャピタル・マネジメント社に委託します。

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、世界の新興諸国(エマージング諸国)の株式は、一般に先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があるため、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼす場合があります。

### カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、新興諸国(エマージング諸国)の市場は、政治・経済情勢の影響を受けやすく、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在するため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合には、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

### 為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 収益分配金に関する留意事項

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### その他の留意点

- ◆投資対象国(地域)において、税制・決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- ◆当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2008年6月3日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者 <sup>※</sup> 等に限り、 ※販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した投資者を含む場合があります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.023%(税抜0.93%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、エマージング株式マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ウェルズ・キャピタル・マネジメント社)に対する報酬(当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、年0.83%を上限とした率を乗じて計算される金額を、当該マザーファンドにおける当ファンドの出資比率に応じて按分した額)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2021年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)